

緊急事態宣言解除にともなう当社の対応について

京都府・大阪府・兵庫県の緊急事態宣言の解除にともない、4月25日から対応していました当社の次の体制を6月21日から通常勤務体制に戻します。

- ・当社の従業員を2班に分けて、出社する班と在宅勤務する班が交互に勤務することで従業員間の感染防止を図る。

対応期間中は、お問い合わせ等お客様には、ご不便をおかけしました。

しかしながら、新型コロナウィルスの脅威は未だ収まっていません。

当社は、今後も感染防止対策に努め、ガスの安心・安定供給を継続して行きます。

2021年6月

株式会社 長田野ガスセンター

代表取締役社長 伊藤 雅樹